

一般事業主行動計画

策定日

令和5年5月22日

計画期間

令和5年7月1日より 令和7年6月30日

目標

この計画は株式会社グローリアツウェンティーワンに雇用される従業員の職業生活と家庭生活の両立が図られるように、必要な雇用環境を整備し、次世代の健全な育成に資することを目的とし、その達成のために以下に掲げる項目を行うものである。

- 1 出産を控えた女性労働者に対する労働基準法や健康保険法、雇用保険法などの法令に基づく支援制度に関する情報の提供
- 2 育児休業を取りやすくするために行う措置
- 3 小学校就学前に子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施
- 4 子どもが生まれる際の父親の特別休暇取得の推進

目標を達成するための対策

1について

社会保険労務などの専門家により対象労働者への個別指導を行う

2について

育児期間中の労働者に対する待遇および育児休業終了後の職場復帰に関する事項を個別に指導する。

育児休業を終えた労働者に対して認定職業訓練プログラム等を活用した職業能力開発研修を実施する

3について

認可外保育所と連携を図り子どもを預けて仕事に就けるよう支援する。同時に認可保育所入所のために行政へ提出する必要な書類の作成に、会社として全面協力する。